

# 久喜市総合運動公園基本計画（案）に対する意見募集 の実施結果

久喜市総合運動公園基本計画（案）に対する意見募集を実施したところ、47件の意見が提出されましたので、意見の概要とそれに対する市の考え方を公表します。なお、意見は内容ごとに集約させていただきました。

意見提出期間	令和5年1月12日～令和5年2月10日
意見件数	33人 47件

## ○提出された意見の概要及び意見に対する市の考え方等

番号	意見の概要	市の考え方	計画案への反映
1	サッカー場を芝生化した場合、周りを囲むことは絶対条件であると考えます。フェンスの高さを含め十分な検討を求めます。	いただいたご意見は、今後整備を行う際の参考にさせていただきます。	P16の平面図の凡例内にある「規格・寸法・仕様」の列を削除します。
2	<p>運動公園の内部に車が入ってくるのは危険であるため、市民グラウンドと多目的広場の間にある道路は内部用とし閉鎖すべきである。</p> <p>併せて、第6駐車場も閉鎖し3X3を1面追加するなど、他の施設を設置したほうが良い。</p> <p>陸上競技場と多目的広場の間にある車道は、交通量が多く子供が危険なので撤去してほしい。</p> <p>第6駐車場を撤去し、他の施設を設置してほしい。</p>	<p>陸上競技場と多目的広場の間を通る主園路について、一般車両の通行禁止について検討してまいります。</p> <p>併せて、第6駐車場を障がい者用の駐車場及び多目的に利用できるフリースペース等とすることを検討してまいります。</p>	<p>P16平面図の「第6駐車場」を「障がい者駐車場及びフリースペース等」に修正、P17、6行目「3X3用プレーイングコート」を3面整備しを「3X3用プレーイングコート」を3面以上整備しに修正、P26、4行目「現状を維持するものとします」を「現状の幅員のままとします。また、現在は車両が通行可能ですが、事故防止のため一般車両の通行</p>

			禁止について検討します」に修正、9行目「多目的広場南側の駐車場を第6駐車場として位置付けます」を「多目的広場南側の駐車場を障がい者用駐車場及びフリースペース等として整備することを検討します」に修正、P28の表の施工範囲・施設名6段目の「駐車場（第3・第6）」を「駐車場（第3・障がい者用）」に修正します。
3	<p>新たに整備するランニングコースの利用者や陸上競技場兼サッカー場の利用者が使用可能なトイレを1つ追加整備してほしい。</p> <p>自由広場付近にトイレや水場を設置してほしい。</p>	<p>トイレについては、公園の面積や利用者数に応じた適切な数の設置を検討してまいります。</p>	<p>P20、7行目に「また、公園の面積や利用者数に応じた適切な数のトイレを設置するよう検討します。」と追加します。</p>
4	<p>陸上競技場について、観客席、更衣室、トイレ、会議室、用器具庫、放送設備、サブグラウンドを整備してほしい。</p> <p>また、第4種Lでは、競技大会は開催できないと思うので、最低第3種は必要である。</p>	<p>陸上競技場については、観客席及び用器具庫の設置を考えています。</p> <p>また、今後利用団体等の意見も伺いながら、適切な規格を検討します。</p>	<p>P21、2行目「第4種L（ライト）の規格を満たす」を「第4種L（ライト）以上の規格を満たす」に、P23、11行目「公認陸上競技場第4種L（ライト）の規格を満たすように」を「公認陸上競技場第4種L（ライト）以上の規格を満たす」に修正します。</p>

			すように」に修正 します。
5	<p>「3×3」について、久喜高校の3×3は、全国的にも名が通っており、3×3の町に進展する可能性を秘めている。相当レベルの大会が実施できるようしっかり整備してほしい。</p>	<p>3×3バスケットボール場は、様々なイベントやプロリーグ戦などが開催できるように整備したいと考えています。</p>	P17、6行目「3×3用プレーイングコート」を「3×3用プレーイングコート」を3面以上整備し」に修正します
6	<p>子どもたちが遊べるような遊具を設置してほしい。</p> <p>他、同様の意見 1件</p> <p>権現堂第2公園のような広さを生かした大きな遊具を設置してほしい。</p> <p>子どもが遊べるようなアスレチック施設を建設したほうが良い。</p> <p>アスレチックやドックランを作ってほしい。</p>	<p>本計画（案）では、市民の皆様が様々なスポーツに取り組みやすい環境を整備することを主な目的としていること、また、（仮称）本多静六記念 市民の森・緑の公園内に、子どもたちが楽しめるような遊具の設置を検討していることから、総合運動公園内に遊具等を設置することは考えておりません。</p>	原案のとおり
7	<p>市民プールは廃止ではなく、修繕して冬はアイスリンク等として有効活用してほしい。</p>	<p>市民プールは、老朽化により大規模な改修が必要であること、整備当初と比較して利用者が大幅に減少していること、ごみ処理施設に係る余熱利用施設において類似施設の整備が予定されていることから廃止とし、新たにスケートボード場等のスポーツ施設を整備するものです。</p> <p>また、アイスリンクとしての活用は、維持管理に高額な費用がかかることが見込まれることなどから、難しいものと考えます。</p>	原案のとおり
8	<p>新しく設置される施設の利用者数の予測や予定チーム、団体名等を表示したほうが良い。</p>	<p>本計画（案）は、総合運動公園の施設配置等の方針について定めていることから、利用者数や利用予定チーム・団体名を表示するものではないと考えます。</p>	原案のとおり
9	<p>スケートボードは、地域により公園等での活動に問題を抱えているよ</p>	<p>いただいたご意見は、今後の施設運営の参考にさせていただきます</p>	原案のとおり

	うに報道されている。地域振興を担う団体等に正常な活動への貢献を求める。	す。	
10	ランニングコースに 100m毎に距離表示ポストを設置してほしい。	ランニングコースには、一定の距離ごとに表示を行いたいと考えています。 いただいたご意見は、今後整備を行う際の参考にさせていただきます。	原案のとおり
11	多目的広場西側のスペースに、四阿等、休憩所を設置してほしい。  グラウンドの両サイドにベンチを設置してほしい。  第1駐車場と多目的広場の間の空き地について、駐車場の拡張や多目的広場の拡張、市民の憩いの場を設置するなどしてほしい。  利用者以外の市民が立ち寄れる憩いの場として活用できる部分も設けていただきたい。	ベンチや四阿等の設置については、総合運動公園全体の配置を考慮しながら検討してまいります。	原案のとおり
12	第1駐車場と多目的広場の間の空き地について、駐車場や多目的広場を拡張してほしい。	第1駐車場と多目的広場の間につきましては、施設同士の緩衝スペースとして、引き続き活用したいと考えています。	原案のとおり
13	施設完成時に、園内のストリートビュー撮影をしてほしい。	いただいたご意見は、今後の施設運営の参考にさせていただきます。	原案のとおり
14	グラウンドの四隅に芝生を敷設してほしい。	市民グラウンドには、人工芝を敷設したいと考えています。	原案のとおり
15	第1体育館と第2体育館を屋根続き等で一体として使用できるようにし、第2体育館にも控室、観客席を設置してほしい。  県内屈指の施設として設計することや、交通アクセスの良さを利用して大会を開催するなどし、埼玉県内に久喜市を広めてほしい。	第2体育館は、老朽化が進んでいることから、将来的に武道場に建て替え、多目的な施設として活用したいと考えています。  現時点では、武道場の設備等は決まっていますが、いただいたご意見は、今後の設計の参考にさせていただきます。	原案のとおり

16	天候に左右されない3X3バスケットボール場やスケートボード場、テニスコートを整備してほしい。	屋内施設や屋根の整備は、天候に左右されずいつでも利用できる利点がありますが、工事費や維持管理費が高額となることから、整備は難しいと考えています。	原案のとおり
17	市営プールを廃止しスケートボード場を建設することは残念である。毎日、スケートボード場を利用する人がいるのか疑問である。平日昼間は誰も利用しないのではないか。	スケートボードは、オリンピックの競技種目に採用され、近年、競技人口が増加しており、市民団体から施設整備の要望書も提出されています。 平日の昼間は利用者が少ない可能性はありますが、休日や夜間を含めた全体では、一定の利用者数が見込めるものと考えています。	原案のとおり
18	数百円程度であれば有料でもよいので、子どもが安心して遊べる施設にしてほしい。	いただいたご意見は、今後の施設運営の参考にさせていただきます。	原案のとおり
19	スケートボード場の建設は、治安の悪化が見込まれることや、周囲の施設が損壊されることが容易に想像できるため、絶対に反対である。 また、深夜にもできるような照明の設置もやめるべきである。	スケートボード場の運営方法は今後検討してまいります。所定の場所で利用いただくなど、ルールやマナーが守られるよう努めてまいります。 また、夜間の利用については、テニスコート等と同程度の時間までの利用を想定しています。	原案のとおり
20	サッカーだけではなくラグビーもできるように計画してほしい。	いただいたご意見は、今後整備を行う際の参考にさせていただきます。	原案のとおり
21	陸上競技場から隣接する道路などにボールが出ないように5m程度のネットを設置してほしい。	いただいたご意見は、今後整備を行う際の参考にさせていただきます。	原案のとおり
22	陸上競技場南側の水路に入れないよう柵を設置してほしい。	いただいたご意見は、今後整備を行う際の参考にさせていただきます。	原案のとおり
23	陸上競技場の照明は子どもが衝突しないよう対策をとってほしい。	いただいたご意見は、今後整備を行う際の参考にさせていただきます。	原案のとおり
24	観客席の下にサッカーボールが入らないようにしてほしい。	いただいたご意見は、今後整備を行う際の参考にさせていただきます。	原案のとおり

25	<p>サッカーグラウンドは、大人用コートは白、子供用コートは黄色で線を引いてほしい。</p> <p>人工芝化されるサッカー場も少年サッカー2面が利用できるよう8人制少年サッカーコートの規格にてラインを設置してほしい。</p>	<p>いただいたご意見は、今後整備を行う際の参考にさせていただきます。</p>	原案のとおり
26	<p>弓道場の規模や内容について「6人立の近的射場及び3人立の遠的射場を整備する」と明記してほしい。</p> <p>また、施設規模については、(公財)全日本弓道連盟が規定する「弓道競技規則」、「弓道競技運営要領」を参考にしてほしい。</p>	<p>武道場については、今後行う建築設計において詳細を検討するため、本計画(案)には具体的な規模等は記載していません。</p> <p>いただいたご意見は、今後の設計の際の参考にさせていただきます。</p>	原案のとおり
27	<p>弓道場のイメージ写真として使われている川崎市のカルッツ川崎の弓道場はアーチェリー兼用の近的射場となっている。アーチェリーと兼用施設にする場合は、ふじみ野市立スポーツセンター弓道場のように遠的射場で兼用したほうが安全に競技に取り組むことが出来る。イメージ図の修正をしてほしい。</p>	<p>本計画(案)に掲載した写真は、視覚的に想像しやすくするための、あくまでもイメージであることから、原案のとおりとします。</p>	原案のとおり
28	<p>第1工区、第2工区は連続かつ終了時期まで明確に記載されているが、第3工区は「令和11年度～」と3年間も遅く予定されているだけでなく完成時期も明示されていない。「令和〇年度～令和△年度」と記載してほしい。また、早期建設について検討するために「弓道場については、一部(近的射場)を前倒しで整備することを検討する」と記載してほしい。</p>	<p>第3工区につきましては、第2体育館の耐用年数を踏まえた時期としています。</p> <p>また、武道場の建築にあたっては、第2体育館の解体後、地質の調査や造成工事を行う必要があり、仕様が決まっていない状況では工事期間を見込むことができないため、完成時期は明記していません。</p> <p>なお、武道場は一体的に整備することから、弓道場を一部前倒しで整備することは難しいと考えています。</p>	原案のとおり
29	<p>第1体育館と第2体育館が隣接していなければ大きな大会を実施することができないことから、武道場と体育館を併用できる多目的施設等の検討をお願いしたい。</p>	<p>本計画(案)において、「弓道、柔道、剣道等の武道による利用のほか、多様な屋内スポーツニーズに対応できるよう整備する」としており、アリーナ機能を併せ持つ</p>	原案のとおり

	<p>第2体育館は老朽化が進んでいることから改修はしなければならないと考えるが、剣道場でバスケットボールやバドミントンを行うイメージができない。</p> <p>実際に兼用している施設を参考に使用方法を検討してほしい。</p> <p>武道場の新設に異議は無いが、単なる武道場ではなく、第1体育館と共に各種大会の開催や従来どおりスポーツ全般に対応できる第2体育館にしてほしい。</p> <p>第2体育館を武道場だけにすることは反対である。他の体育館のように複合施設にしてほしい</p> <p>第2体育館が使用できなくなると困るので、可能であれば1階を体育館、2階を武道場にしてほしい。</p> <p>第2体育館がなくなった場合、第1体育館のみとなり、予約が取りにくくなる。第2体育館は必要である。</p> <p>第2体育館を武道場に建て替えることに反対はしないが、現在の第2体育館と同程度の広さの卓球場を併設してほしい。</p>	<p>施設を想定しています。</p>	
30	<p>長年、第2体育館を卓球で利用しているが、建替期間中の利用ができないことや、武道場に建て替えることでその後の利用に影響が出ることを危惧している。市民活動の機会を奪うことのないようお願いしたい。</p>	<p>本計画（案）において、「弓道、柔道、剣道等の武道による利用のほか、多様な屋内スポーツニーズに対応できるよう整備する」としており、アリーナ機能を併せ持つ施設を想定しています。</p> <p>なお、建替期間中については、第1体育館をはじめとする市内のスポーツ施設を利用いただきたいと思います。</p>	<p>原案のとおり</p>
31	<p>市民グラウンドについて、ぜひ全天候トラックへの改修をお願いした</p>	<p>本計画（案）において、全天候舗装への改修を検討することとして</p>	<p>原案のとおり</p>

	い。	います。	
32	<p>ゲートボール場を「ゲートボールのために使用されることはほとんどないこと」を理由に廃止することは残念である。ゲートボール場の利用状況に合わせて計画に位置付けてほしい。</p> <p>グラウンドゴルフ場の整備について計画に盛り込んでほしい。</p> <p>全国的に高齢者に人気のあるグラウンドゴルフ場を整備してほしい。整備が出来ない場合は、多目的広場の利用単位を現在の全面・半面から、4分割として予約を取りやすくしてほしい。また、多目的広場と第1駐車場の間の利用を許可してほしい。</p>	<p>ゲートボール場は、グラウンドゴルフに多く利用されていますが、グラウンドゴルフは、既存の多目的広場や改修後の人工芝のサッカー場でも利用可能であることから、新たなグラウンドゴルフ場の整備は考えておりません。</p> <p>多目的広場の利用単位についてのご意見は、今後の施設運営の参考にさせていただきます。</p> <p>また、多目的広場と第1駐車場の間については、施設同士の緩衝スペースとしていることから、貸出施設としては考えておりません。</p>	原案のとおり
33	<p>計画の第1工区に整備される3つの施設（スケートボード場、3X3バスケットボール場、テニスコート）は市民スポーツの振興及びシティプロモーション的視点から妥当性を持っていると考える。</p>	<p>いただいたご意見は、今後の行政運営の参考にさせていただきます。</p>	原案のとおり
34	<p>スケートボード場について、東京オリンピック以降、各地で整備が進んでいることから大会誘致に過度な期待はせず適切な整備をお願いしたい。また、使用に当たってリスクの高い競技であるので使用料を含め対策をお願いしたい。</p>	<p>スケートボード場については、国内有数の面積を確保することから、先進事例を参考に大きな大会も開催できるよう設計、建設することで近隣の類似施設と差別化したいと考えています。</p> <p>利用料金や安全対策等の運営方法は、他市の事例等を参考に検討してまいります。</p>	原案のとおり
35	<p>スポーツ種目で子供から大人まで含めて愛好者が多く市内の組織として大きいのはサッカー、野球、バスケットボールの順であることから、サッカー場の整備について可能な限り前倒しを求める。</p>	<p>施設の有効活用の観点から、老朽化により休止中の市民プールの場所を優先的に整備したいと考えており、スケートボード場等の整備を第1工区としました。</p> <p>サッカー場の整備については、第2工区の中でできるだけ早期に完了するよう努めてまいります。</p>	原案のとおり

36	<p>総合運動公園の一番初めの計画では、多目的広場が野球場の予定地であったが広さが足りず作れなかった。今回の計画とは別に野球場の整備について検討を要望する。</p>	<p>いただいたご意見は、今後の施設整備の参考にさせていただきます。</p>	<p>原案のとおり</p>
37	<p>自前で陸上大会を開催できる団体等が無い中で陸上競技場を第4種Lとすることはあまり意味がないと考える。</p> <p>整備の際、他の施設利用の有効性を損なわないように考慮してほしい。</p>	<p>陸上競技場は、個人やスポーツ団体、小中学校等の練習や記録会、大会等、幅広く活用いただきたいと考えています。</p> <p>施設を整備する際は、他の施設利用の有効性を損なわないよう努めてまいります。</p>	<p>原案のとおり</p>
38	<p>第2体育館の床材は大変優れているものと聞いている。取り壊しの際にはそれらの材料について大切に活かしていただきたい。</p>	<p>いただいたご意見は、第2体育館の解体を行う際の参考にさせていただきます。</p>	<p>原案のとおり</p>
39	<p>第2体育館は貴重な床材を使用している。</p> <p>武道場を作るために第2体育館を壊す根拠は何1つ見当たらないことから、第2体育館を壊して武道場を作ることは断固として反対する。</p> <p>第1体育館の武道場と別で弓道場を作ればよい。</p> <p>取り壊しはせず、既存のまま使い続けるべき</p>	<p>第2体育館は、建築から38年が経過し、全体的に老朽化が進んでいることから、武道場への建替えを検討しています。</p> <p>武道場については、将来的に武道ツーリズムを取り入れたスポーツ推進事業も展開できるよう、弓道、柔道、剣道等が一体的に利用できるようにするとともに、多様な屋内スポーツに対応できるよう、アリーナ機能も併せ持つ複合施設として整備したいと考えています。</p>	<p>原案のとおり</p>
40	<p>現在第2体育館を利用している方はどこに行けばよいのか。設備や利便性を考えると第1体育館に行けばよいというものではない。</p>	<p>本計画（案）において、「弓道、柔道、剣道等の武道による利用のほか、多様な屋内スポーツニーズに対応できるよう整備する」としており、アリーナ機能を併せ持つ施設を想定していますので、現在の第2体育館の利用者にも引き続き利用いただけるものと考えています。</p>	<p>原案のとおり</p>
41	<p>多目的広場の防球ネットや降雨後にどぶとなる水たまりを改修したほうが良い。</p>	<p>いただいたご意見は、今後の施設整備の参考にさせていただきます。</p>	<p>原案のとおり</p>

42	駐車場は、第6駐車場を除き計画どおり整備をお願いします。	第6駐車場以外の駐車場については、計画どおり整備できるよう努めてまいります。	原案のとおり
43	今回の改修により市民グラウンドに自由に入れなくなることから、ランニングコースは計画どおり整備してほしい。	ランニングコースについては、計画どおり整備できるよう努めてまいります。	原案のとおり
44	2026年に行われるユースオリンピックの公式種目に採用され、ゴムボール一つから始められる5人制野球「ベースボール5」の専用球場の整備について検討してほしい。	ベースボール5の専用球場については、整備場所の確保ができないため難しいと考えておりますが、総合運動公園内に整備される施設での共用を検討してまいります。	原案のとおり
45	天然芝の整備について歓迎する。	市民グラウンドには、人工芝を敷設したいと考えています。	原案のとおり
46	洗浄機付きのトイレを整備してほしい。	いただいたご意見は、今後整備を行う際の参考にさせていただきます。	原案のとおり
47	ビーチバレーのコートを整備してほしい。	ビーチバレーのコートについては、施設の場所が確保できないことから、整備は考えておりません。	原案のとおり

【問い合わせ】

スポーツ振興課 スポーツ施設係

電話 0480-22-1111 内線 2274

[sportsshinko@city.kuki.lg.jp](mailto:sportsshinko@city.kuki.lg.jp)